

許可申請者
$$\begin{cases} \text{法 人 の 役 員 等} \\ \text{本 人} \\ \text{法 定 代 理 人} \\ \text{法 定 代 理 人 の 役 員 等} \end{cases}$$
 の住所、生年月日等に関する調書

住 所	宮崎市高岡町内山3100		
氏 名	ミヤザキ ハナコ 宮崎 花子	生 年 月 日	昭和63年2月13日生
役 名 等	取締役		
賞	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
罰	賞罰がなければ「なし」と書きます。 ※記載すべき罰について記載がない場合は、虚偽申告として取り扱い、監督処分の対象となりますので十分に注意してください。 (建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載の対象になります。)		
	本調書は役員等の一覧表(様式第一号別紙一)に記載された者全員について作成することとされているが、「顧問」及び「相談役」については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。 ※本記載例(P33)では、宮崎花子のほか、 • 取締役(株主等)「宮崎 次郎」 • 株主等 「宮崎 三郎」 の分の調書作成も必要。 (代表取締役「宮崎 太郎」については、様式第7号別紙を作成しているため、本様式の作成を要しない。)		
上記のとおり相違ありません。			
令和〇年〇月〇〇日		氏 名 宮崎 花子	

記載要領

- 「
$$\begin{cases} \text{法 人 の 役 員 等} \\ \text{本 人} \\ \text{法 定 代 理 人} \\ \text{法 定 代 理 人 の 役 員 等} \end{cases}$$
」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。以下「株主等」という。)について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。